

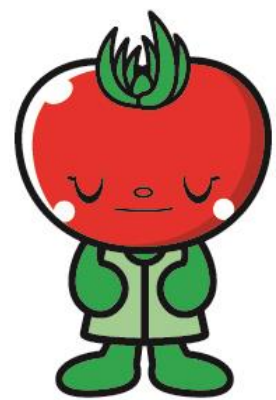
南部公民館の 施設利用料が変わります

条例改正により令和7年4月1日の利用分から、南部公民館の施設利用料が下の表のとおり変更となります。

利用目的に係わらず、利用面積と利用時間を基準に算出しています。ご理解・ご協力をお願いいたします。

体育室の利用料金は、まとめて借りると安くなる場合があります。窓口にご相談ください。

ただし、予約変更は同じ貸出単位への変更のみ可能となります。貸出単位は、体育室の全面、2分の1面、8分の1面となります。予約の際は十分ご注意ください。



新料金表

(単位：円)

室名		午前 (9時～12時)	午後 (13時～17時)	夜間 (18時～22時)	全日 (9時～22時)
研修室 (和室)		500	700	700	1,900
会議室		300	400	400	1,100
講義室		400	550	550	1,500
体育室	全面	1,750	2,350	2,350	6,450
	2分の1面 (バドミントン1面相当)	900	1,200	1,200	3,300
	8分の1面 (卓球1面相当)	250	300	300	850
集会所		650	900	900	2,450

※市外居住者の利用料金は2倍になります。

問合せ先：北本市 教育委員会 生涯学習課 生涯学習担当

☎048-594-5567